

### 静岡県事業仕分け結果

班名	1	時間	14:10～14:40
事業番号	7	担当部署	厚生部政策監
事業名	福祉ロボット普及啓発事業費		
事業仕分け結果		不要	
区分	(1) 不要	3	
	(2) 民間	2	
	(3) 国・広域		
	(4) 市町村		
	(5) 県実施（民間委託）		
	(6) 県実施（要改善）		
	(7) 県実施（現行どおり）		
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 不要 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的は重要であるが、将来の状況が見えていない状況で事業をスタートしており、一度リセットすべき</li> </ul> <p>&lt; 民間 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間が商業ベースで実施すべき。行政がやるべきこととは思えない</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要、民間に分かれたが、言いたいことは同じ</li> <li>・ 将来的には行政がやるべきかもしれないが、目的・ロードマップともはっきりしていない現時点で、実施する必要性は薄い</li> </ul>			

静岡県事業仕分け結果

班名	1	時間	14:40～15:10
事業番号	8	担当部署	厚生部地域福祉室
事業名	人にやさしいまちづくり支援事業費		
事業仕分け結果	市町村		
区分	(1) 不要		
	(2) 民間		
	(3) 国・広域		
	(4) 市町村	5	
	(5) 県実施（民間委託）		
	(6) 県実施（要改善）		
	(7) 県実施（現行どおり）		
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt;市町村&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が県に申請し、県が助成する仕組みとなっており、仕組みを整理し、どちらかが事務を行うことで人件費などを節約できる</li> <li>・どちらが行うかということなら、地元に近い市町村が行うのが一番よい</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要としている人にサービスを届けるには、現場に近い市町村で行うのが一番いい</li> <li>・財源については、交付金化して使い方は市町村の裁量に任せるなど、様々な工夫ができる</li> <li>・県は下支えという立場である方が、市町村もより努力できる</li> </ul>			

### 静岡県事業仕分け結果

班名	1	時間	15:15～15:50
事業番号	9 - 1	担当部署	厚生部子育て支援室
事業名	産休等代替職員雇上事業費助成（公営施設分）		
事業仕分け結果		県実施（現行どおり）	
区分	(1) 不要		
	(2) 民間		
	(3) 国・広域		
	(4) 市町村		1
	(5) 県実施（民間委託）		
	(6) 県実施（要改善）		
	(7) 県実施（現行どおり）		4
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 市町村 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員を採用する以上、将来的に産休等代替職員が必要になることも想定しているはずであり、県でなく市町村でもいいのではないか。</li> </ul> <p>&lt; 県実施（現行どおり） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率、制度とも現状のままで支障がない。</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後県が実施していく場合も、市町村との連携を密にしてほしい</li> </ul> <p>（公営施設に対する補助率と私営施設に対する補助率が異なるため、別々に仕分けを実施）</p>			

### 静岡県事業仕分け結果

班名	1	時間	15:15～15:50
事業番号	9 - 2	担当部署	厚生部子育て支援室
事業名	産休等代替職員雇上事業費助成（私营施設分）		
事業仕分け結果		県実施（現行どおり）	
区分	(1) 不要		
	(2) 民間		
	(3) 国・広域		
	(4) 市町村		
	(5) 県実施（民間委託）		
	(6) 県実施（要改善）		2
	(7) 県実施（現行どおり）		3
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 県実施（要改善） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズを踏まえ実施できる体制を整えるべき</li> <li>・現在のままをよしとせず、負担率の変更も含め検討すべき</li> </ul> <p>&lt; 県実施（現行どおり） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率、制度とも現状のままで支障がない。</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後県が実施していく場合も、市町村との連携を密にしてほしい</li> </ul> <p>（公営施設に対する補助率と私营施設に対する補助率が異なるため、別々に仕分けを実施）</p>			

### 静岡県事業仕分け結果

班名	1	時間	15:50～16:30
事業番号	10	担当部署	厚生部こども家庭室
事業名	乳幼児医療費助成		
事業仕分け結果		国・広域	
区分	(1) 不要		
	(2) 民間		
	(3) 国・広域	2	
	(4) 市町村	1	
	(5) 県実施（民間委託）		
	(6) 県実施（要改善）	1	
	(7) 県実施（現行どおり）	1	
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 国・広域 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 命に関わることであり、国で一定の基準が必要</li> <li>・ 財政力によって差が生じるのは望ましくない。</li> </ul> <p>&lt; 市町村 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の一律補助金は使いにくい。財源を確保した上で市町村が主体となって実施すべき</li> <li>・ 安易な受診が行われている状況について調査すべきである。</li> </ul> <p>&lt; 県実施（要改善） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状を把握し、市町村間での格差をなくした上で事業を行ってほしい</li> </ul> <p>&lt; 県実施（現行どおり） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ どこまで県が実施するか、という上限を決めた上で県が実施</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この場での結論としては国・広域だが、意見が分かれており、国、県、市町村それぞれの役割が何か、ということ改めて議論した上で結論を出す必要</li> </ul>			

### 静岡県事業仕分け結果

班名	1	時間	16:30～16:55
事業番号	11	担当部署	厚生部こども家庭室
事業名	母子家庭等医療費助成		
事業仕分け結果		県実施（現行どおり）	
区分	(1) 不要		
	(2) 民間		
	(3) 国・広域		
	(4) 市町村		1
	(5) 県実施（民間委託）		
	(6) 県実施（要改善）		2
	(7) 県実施（現行どおり）		2 + 1
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 市町村 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町の独自性を活かすことにより、一番望ましいサービスが供給できるのでは</li> </ul> <p>&lt; 県実施（要改善） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状を把握した上、総合的に考え、こどもの健康、親の負担が極端に増えないようにと考える。</li> </ul> <p>&lt; 県実施（現行どおり） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セーフティネットであり、もっと拡充してもよい</li> <li>・ 現在の助成対象は非課税世帯であるが、その直近上位の世帯をどうするかなど検討が必要</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成対象と対象外世帯との線引きをどのように考えるか</li> <li>・ 所得段階にあわせた助成制度とするなど、拡充含みで検討</li> </ul>			

### 静岡県事業仕分け結果

班名	3	時間	15:45～16:15
事業番号	69	担当部署	厚生部長寿政策室
事業名	介護保険関連施設整備事業費助成		
事業仕分け結果		県実施（現行どおり）	
区分	(1)不要		
	(2)民間		
	(3)国・広域		
	(4)市町村		
	(5)県実施（民間委託）		
	(6)県実施（要改善）		1
	(7)県実施（現行どおり）		4
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 県実施（要改善） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれは市町村が行うという意味で、事業の期限設定を検討すべき</li> </ul> <p>&lt; 県（現行どおり） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的には市町村への移管が考えられるものの、当面は県で実施せざるを得ない</li> <li>・ 重要施策として、県の財源サポートは必要</li> <li>・ 財政状況が厳しい中、可能な限り現行予算額の範囲内で事業を進めてほしい</li> <li>・ 介護保険を使わずに最後まで生きられる対策とセットで進めてほしい</li> <li>・ 事業の終期設定（市町村への移管時期）について、検討が必要</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行どおりの継続が必要</li> <li>・ 大変重要なテーマ、引き続き改善に努め事業執行すること</li> </ul>			

### 静岡県事業仕分け結果

班名	3	時間	16:20～16:50
事業番号	70	担当部署	厚生部介護保険室
事業名	介護サービス事業者指導監督事業費		
事業仕分け結果		県実施（現行どおり）	
区分	(1)不要		
	(2)民間		
	(3)国・広域		
	(4)市町村		
	(5)県実施（民間委託）		
	(6)県実施（要改善）		2
	(7)県実施（現行どおり）		3
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 県実施（要改善） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者への指導監督は必要であり、事業者に対する引き締めとなるので経費の削減を図りつつ改善を進めてほしい</li> <li>・ 苦情相談先は多層的に必要であると思うが、「国民健康保険団体連合会」が苦情処理の窓口としてどの程度必要であるか検証が必要</li> </ul> <p>&lt; 県実施（現行どおり） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険制度が年々複雑化している状況では、県において実施すべきと考える</li> <li>・ 指導内容の精度向上を図り、不正事業所の摘発に積極的に取り組んでほしい</li> <li>・ 職員のスキルアップシステムを構築するなど事業執行に工夫をし、執行額の削減に努力すべき</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<p>介護保険制度の適正運用に向け、自主的に見直しされた改善（下記参照）や事業の効率的な執行を進め、今後も事業を継続されたい</p> <p>自主的に見直しした改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険事業者の指定及び更新に係る事業者負担を平成 22 年度から導入</li> <li>・ 「国民健康保険団体連合会」への苦情処理件数の減に伴い、平成 22 年度の助成額を 1/2 程度に削減</li> </ul>			



### 静岡県事業仕分け結果

班名	2	時間	9 : 20 ~ 10 : 13
事業番号	8 1	担当部署	厚生部障害者政策室
事業名	障害者自立支援総合助成（施設整備費助成）		
事業仕分け結果		県実施（現行どおり）	
区 分	(1)不要		
	(2)民間		
	(3)国・広域		
	(4)市町村		1
	(5)県実施（民間委託）		
	(6)県実施（要改善）		1
	(7)県実施（現行どおり）		3
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt;市町村&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村で行った方が、きめ細かい障害者支援が行えると考える。</li> <li>・ 地域福祉計画との連動を踏まえて在宅支援など障害者の視点に立って施策を行うべき。</li> </ul> <p>&lt;県実施（要改善）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者と親のニーズを把握し、目標設定を行い基礎自治体とともにトータルかつ効果的な施策を実施すべき。</li> <li>・ 現状は供給者側の論理が重視されている印象を受けた。</li> </ul> <p>&lt;県実施（現行どおり）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国に先駆けての事業としては評価したい。しかし、成果目標をもう少し具体的に絞り込むこと、指標の「満足度」を何で測るのか、ニーズ把握のあり方を検討すべき。</li> <li>・ 「自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合」が、もっと増えるよう期待する。そのためには、障害者の方のニーズを吸い上げる方策を改善する必要がある。</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者、需要者側のニーズを踏まえて、事業を実施すべき</li> </ul>			

### 静岡県事業仕分け結果

班名	2	時間	10:15～10:50
事業番号	82	担当部署	厚生部障害福祉室
事業名	重度障害者（児）医療費助成		
事業仕分け結果		国・広域	
区分	(1)不要		
	(2)民間		
	(3)国・広域	3	
	(4)市町村		
	(5)県実施（民間委託）		
	(6)県実施（要改善）	1	
	(7)県実施（現行どおり）	1	
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 国・広域 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域によって格差があることはおかしい。全国統一の基準、制度であるべき。</li> <li>・ 最低限の社会保障であり、国がやるべき事業と考える。ただし、モラルハザードを避ける方法は必要。そのためには市町村レベルでの地域の特性を考えた工夫が必要。</li> <li>・ 現行の内容としては、精神障害者も対象にすること。給付方式の検討をしてほしい。</li> </ul> <p>&lt; 県実施（要改善） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国への要望等、金額が多い事業だけに、改善ではなく、改正しなければならない点がある。</li> </ul> <p>&lt; 県実施（現行どおり） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行どおり事業継続すべき</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最低限の社会保障であり、国が実施すべきであるが、地域にあったサービスの提供が前提となる。</li> </ul>			

### 静岡県事業仕分け結果

班名	2	時間	10:50～11:27
事業番号	83	担当部署	厚生部精神保健福祉室
事業名	通院患者リハビリテーション事業費		
事業仕分け結果		県実施（要改善）	
区分	(1) 不要		
	(2) 民間		
	(3) 国・広域		
	(4) 市町村		1
	(5) 県実施（民間委託）		
	(6) 県実施（要改善）		3
	(7) 県実施（現行どおり）		1
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt;市町村&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハローワークとの連携（一体化）が重要。</li> </ul> <p>&lt;県実施（要改善）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 趣旨・目的は妥当だが、目標設定・管理が不明で、達成手段として効果が不明。</li> <li>・ 雇用継続及び受託事業者開拓のための施策（雇用奨励金等）を立案し、より効果的な運用を検討すべき。</li> <li>・ 訓練から雇用への道筋を確立すべき。</li> </ul> <p>&lt;県実施（現行どおり）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉から就労へのリレーを縦割でなく、庁内外でしっかり協議・連携して、より効果的な事業にしてほしい。</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉部門と労働部門の連携をしていくべきである。</li> </ul>			

### 静岡県事業仕分け結果

班名	2	時間	13:20～13:50
事業番号	17	担当部署	厚生部健康増進室
事業名	健康づくり総合支援事業費助成		
事業仕分け結果	市町村		
区分	(1) 不要	2	
	(2) 民間		
	(3) 国・広域		
	(4) 市町村	3	
	(5) 県実施（民間委託）		
	(6) 県実施（要改善）		
	(7) 県実施（現行どおり）		
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 不要 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康づくり事業は住民と密接に関わる市町が取り組むものであり、本事業の実施役割は終了している。次のステップ、課題へ移行していくべき。</li> <li>・ 本年度で全市町の計画が策定されるのを機に、本助成事業は廃止し、他の施策の財源とする。</li> </ul> <p>&lt; 市町村 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町支援のために行っている事業であるが、県から市町へと実施主体を移す、見直しの時期である。</li> <li>・ 規模に応じた補助率を考えたらどうか</li> <li>・ 県税 65,000 千円の使い方を考えた方がよい</li> <li>・ 県が間に介在するコストを考えれば市町に任せた方がよい</li> <li>・ 支援するだけの役割だったら、意味はあまりない</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 13 年にスタートして、年数も経過しており、各市町が主体的に取り組む体制が整ったと判断し、県の事業としては不要（市町が独自財源で実施）とすべき。</li> <li>・ 県民の健康づくりそのものを否定しているのではなく、具体個別の事業をみると、住民に近い市町が実施すれば、一番分かりやすくよい。県で統一的に指導する内容と思えない。</li> <li>・ 県として、65,000 千円という総額を県民の健康づくりに使うのであれば、市町に分けてしまうと、効果が薄くなる。県としての存在意義を持つために、65,000 千円のロットを使って、もっと大きな健康づくりに投入した方が、県民に対しての効果が分かりやすくなる。</li> </ul>			

静岡県事業仕分け結果

班名	2	時間	13:50~14:30
事業番号	18	担当部署	厚生部医療人材室
事業名	医師確保対策事業費		
事業仕分け結果		県実施（要改善）	
区分	(1)不要		
	(2)民間		
	(3)国・広域		
	(4)市町村		
	(5)県実施（民間委託）		
	(6)県実施（要改善）		3
	(7)県実施（現行どおり）		2
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 県実施（要改善） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松医科大学へのアプローチはどのようになっているのか。同大への枠を増やしたらよい。</li> <li>・ 女性医師に対する施策も別にほしい。</li> <li>・ 医師確保は県民の生命、健康にかかわる重要な事業であるため、効果的な施策を十分検討して確保に努める必要がある。</li> </ul> <p>&lt; 県実施（現行どおり） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業をもっと多角化すべき。</li> <li>・ 医師集約化の必要性を感じる。</li> <li>・ 潜在医師（女性医師）の掘り起こしが必要。</li> <li>・ 研修医の受け入れを増やせる施策に財源を投入すべき。</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「県実施（要改善）」の意見は、若干拡充というニュアンスを含んでいる。</li> <li>・ 中長期的対策である奨学資金と短期的対策とをうまく組み合わせて実施すべき。</li> <li>・ 中長期的対策である奨学資金については、きめ細かいアピールをするべき。悲しいことであるが、競争の原理が入ってしまうため、他都道府県との競争の意味も含めてアピールするべきである。</li> <li>・ 短期の対策の中で、現場の医師がなぜ勤務しないのか、もう少し原因を分析し、特に女性医師については、短時間正規雇用などの様々な方法（夜勤をしなくてよい、臨床は昼間のみでよい）などの方法があるので、議論を尽くしてほしい。</li> <li>・ 医療従事者は大事な資源である。資源だから枯渇すると大変なことになり、本当に必要なときに必要なサービスを受けることが大切であることを、県民にアピールしていくことが必要である。</li> </ul>			

静岡県事業仕分け結果

班名	2	時間	14:30～15:15
事業番号	19	担当部署	厚生部医療人材室
事業名	看護職員確保対策事業費		
事業仕分け結果	県実施（現行どおり）		
区分	(1)不要		
	(2)民間		
	(3)国・広域		
	(4)市町村		
	(5)県実施（民間委託）		
	(6)県実施（要改善）		2
	(7)県実施（現行どおり）		3
<b>【事業仕分け区分に係る意見】</b>			
<p>&lt; 県実施（要改善） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第6次看護職員需給見通しの対策が必要なのは、これまでの対策がどうであったのか。</li> <li>看護師に対して職責感を変えるような内容の勤務条件を整える必要がある。（労働形態の多様化等）</li> <li>各病院の努力に加えて、県の努力が必要</li> <li>今までの対策に対する結果の検証が必要</li> <li>県と病院の役割分担</li> <li>看護協会は職能団体であるので、団体の本来事業と委託事業との区別が難しい。</li> <li>病院の指導とともに行うべき</li> </ul> <p>&lt; 県実施（現行どおり） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善点はあるが、拡充すべき</li> <li>看護師対策については各病院管理者の努力が必要であり、その支援施策を検討すべき</li> <li>看護師の確保は病院運営にとって重要な課題であり、更に力を入れていかなければ今後、県民は県内の医療に大きな不安を抱くのではないか。</li> </ul>			
<b>【班としての全体意見】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも看護職員が不足している状況の中で、県として今までどのような施策を実施して、効果がどのようなであったのかという分析がなされていない。いくらやっても、需給バランスが取れないと、言い訳をずっとしているイメージが拭い去れない。</li> <li>病院の努力と行政としての役割を明確にする必要がある。</li> </ul>			